

第 20 回理事会議事録

1. 日時 : 2014 年 9 月 26 日 (金) 午後 6 時 30 分～9 時 55 分
2. 場所 : 東京都新宿区四谷 1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F 四谷ブリッジセンター
3. 出席者:【理事 10 名】 細田博之、鳩山勝郎、大橋正幸、兼岩芳樹、ロバート・ゲラー、齋藤陽子、高崎恵、寺本直志、山田和彦、吉田正
【欠席 3 名】 島村京子、中谷忠義、橋本公二
【監事 2 名】 神代高弘、成田秀則
【事務局 3 名】 大政事務局長、清水普及事業部長、鈴木競技会事業部長代行
【オブザーバー 1 名】 宮内宏顧問弁護士
(理事現在数: 13 名、定足数 7 名、本人出席 10 名)

4. 議事の経過及び結果

細田博之会長を議長に、議題を逐一審議した。

第 1 号議案 第 19 回理事会議事録案の承認について
議事録案を承認した。

第 2 号議案 会員の逝去及び退会について
以下の会員 1 名の逝去及び 1 名の退会の報告があった。
逝去: 木村淳 (会員番号 8219、8 月 16 日)
退会: 久保良文 (会員番号 29016)

第 3 号議案 錦糸町ブリッジセンターの未収金について
鳩山会長代行より 9 月中旬に錦糸町ブリッジセンターの未収金が 1,000 万円を超えていることが判明し、9 月 19 日(金)に錦糸町ブリッジセンターのマネージャーの堺順市氏に連盟事務局において事情聴取した際の内容について説明があった。
大政事務局長より今年 4 月からのセンターでの収入および経費を概算したところ、公認料を毎月支払った場合、8 月は 7 万円程度しか残らないが、他の月は 10 万円台から 20 万円台の残高があり、他にもブリッジのレッスンや囲碁の指導などで 10 万円から 20 万円の収入があるため、公認料を支払えない状態ではないと説明があった。
宮内弁護士より錦糸町ブリッジセンターは法人格がないため債権は堺氏が負うことになる。堺氏には詳細な収支や今後の支払い計画を 10 月 8 日に錦糸町ブリッジセンターに出向いた際に提出するよう求めている状況であると説明があった。また、この状況は「公認クラブとブリッジセンターに関する規則」

での公認取消要件に該当しているが、競技会参加者への影響もあり、すぐに取り消すかどうかは慎重に検討する必要があると発言があった。また、規則により公認を取り消すためには弁明の機会を与える必要があるため、この理事会で即座に取り消すことはできないと説明があった。

兼岩理事より現状の残高を増やすことは認められず、会員会友から預かった年会費を至急支払い、10月以降の競技会については競技会を開催するたびに公認料を支払うようにして、さらに残高を減らすように支払いを求めるべきとの発言があった。

齋藤理事より堺氏には未払金を返済する意思が感じられないため、センターを即座に閉鎖させないまでも、今後公認を取り消してIMPリーグが開催できなくなる場合に備え、冬季IMPリーグの開催を中止させるべきと発言があった。

神代監事より、クラブ会費を支払っていない、申告したウィークリーゲームを開催していない、普及活動を一切行っていないなど公認ブリッジセンター承認の規則に従っていないため、公認を取り消すべきであり、早急に債権を回収するために法的な手続きを取るべきであると発言があった。

清水普及事業部長よりセンターの公認を取り消した場合、公認クラブとして存続可能か質問があり、宮内弁護士より「公認クラブとブリッジセンターに関する規則」の、公認クラブの取消の条件に「公認クラブまたはそのクラブ役員が、JCBLの定款もしくは規則またはこれに基づくJCBLの決定に違反し、またはこれらを遵守しなかったとき」に該当するのでクラブとしても公認の取消が可能と説明があった。

是正勧告を行い条件が合えばセンターの活動を認めるか、手続きを踏んで公認取消の手続きを進めるかについて採決を行い、是正勧告を行うことに賛成が9名、公認取消の手続きを進めることに賛成が1名（齋藤）となり、是正勧告を行うことに決定した。

兼岩理事より是正勧告の内容について提案があり、検討の結果錦糸町ブリッジセンター宛てに以下の内容の是正勧告を会長名で送付することに決定した。

1. 2013、2014年度の未払い会員／会友／クラブ会費を支払、8月分の公認料を加えた未払金残高を今後超えることを認めない。
2. 9月分の公認料は期日を決めて支払うこと。IMPリーグを除いた10月以降の競技会については公認料を毎週支払う。
3. 冬季IMPリーグの参加料は連盟に全額預ける。
4. 返済計画を明らかにする。
5. ウィークリーゲームの開催と普及活動については是正する。

10月8日に錦糸町ブリッジセンターに鳩山会長代行、兼岩理事、宮内弁護士、

大政事務局長が出向いて資産状況の確認を行い、堺氏が是正勧告の受け入れができない場合や返済計画が満足できる物でない場合には、理事会を開催してセンターの公認取消について検討することに決定した。

第4号議案 各委員会及び事業部報告について

1. 企画委員会

山田企画委員長より9月12日開催の企画委員会の討議内容についての説明があった。

アドバイザーの神代監事より、各事業部の中期計画作成、事業計画書の計画の達成状況を事業報告書に記載、競技会データの分析・活用の企画書作成、事務局の効率化計画作成の提案があった。

吉祥寺ブリッジセンターが12月初旬、六本木デュプリケートブリッジセンターが来年3月末に閉鎖との報告があった。

2. センター協議委員会

山田センター協議委員長より7月30日及び9月19日開催のセンター協議委員会並びに8月13日開催のセンター協議検討会についての討議内容について説明があった。

首都圏ではペア戦がほとんど行われなくなっているため、公認料の割引、マスターポイントの見直しなどを競技会事業部及び競技委員会に提案する。

現在は3名以上の講習会受講者に対して助成を行っているが、2名の時も回数を区切って対応を検討する。

普及活動を行っていないブリッジセンターに対して調査を行い、公認料率引き下げの取消や是正勧告を出す必要がある。

鳩山会長代行より公認料の累進制について、現状では困難という内容について質問があり、山田委員長から公認料の減免は連盟の施策であって、テーブル数が少ないことが減免の理由にはならないと回答があった。また非会員が参加できるゲームが十分開催されているか質問があり、現状は十分ではないが、公益認定後問題になった事例はなく、今後オープンペア戦が開催されるようになれば問題ないと説明があった。

3. 競技委員会

寺本競技委員長より9月3日開催の競技委員会の議事内容について報告があった。

来年度以降のIMPリーグからシニアプレイヤーのシードポイント特典を廃止する件について競技委員会での意見について検討を行い、採決の結果賛成8、反対2（寺本、齋藤）となり、来年度からのIMPリーグのシニア特典を廃止することに決定した。

ディレクターの資質向上及び資格認定について検討を行うワーキンググループを編成し、寺本、古田、山後及び清水企画委員がメンバーとなるとの報告があった。

4. 普及事業部

清水普及事業部長より「体験教室および講習会等に係わる助成規定」の改正案について説明があった。主な改正点は以下のとおり。

- ・体験教室、入門講習会とも講師料 6,000 円、アシスタント料 3,000 円とする。
- ・体験教室：会場費の上限を削除した。
- ・入門講習会：公認クラブを追加し、原則として体験教室と同様の助成内容とした。条件により助成期間を最大 2 期まで延長する。会場費は主催者および受講料により実費あるいはテーブルチャージ料を助成する。
- ・カルチャーセンター：講師料が規定金額に満たない場合、その不足分を助成する。

検討の結果、改正案を承認した。

鳩山会長代行より錦糸町ブリッジセンターの未収金の問題があり、体験教室の広告などは必要だが、パズル誌の広告など即効性のない広告をやめて不要な支出を控えるよう依頼があり、清水事業部長より計画していた事業の中で優先順位の低い事業から支出を控えるよう努めると発言があった。活動報告以外に、大阪大学においてブリッジ講座を開く可能性があること、公認資格制度については、昨年度 1 年間検討してきたが、制度として確立するには詰めが甘い所もあり、継続して検討するとの報告があった。

体験教室から入門講習に進んだ人の人数をチェックしたところ、約 7 割が入門講習会に進んだとの報告があった。

ユースの活動状況について、各大学のクラブの部員数、オンライン大学選手権の参加状況、ユースキャンプの中止について説明があった。

5. 競技会事業部

ゲラー競技会担当理事より 9 月 8 日開催の競技会事業部業務執行会議について説明があった。

- NEC ブリッジフェスティバルの予算案について、予算計上時の協賛金収入がなくなったため、招待チームの助成拡大や賞金増額を見送る改正案の提案があり、検討の結果これを承認した。
- 朝日新聞社杯や NEC 杯で使用するボードを十分に用意するため複数年かけてボードとカードの補充と交換を行う。今年度は朝日新聞社杯において全テーブル組込ハンドで行うため、ボードとカードの新規購入のために約 120 万円計上の提案があった。

寺本理事より四谷以外の会場では会場のボードを使用して組み込め

ば、一度に大量のボードを購入する必要はないのではないかと発言があり、これに対してセキュリティの問題についての指摘があった。検討の上採決を行い、賛成 7、反対 3（高崎、寺本、鳩山）で提案を承認した。

- ペア戦の振興のため、セクショナル 2 セッションの競技会 1 テーブルにつき公認料 500 円の割引を 2015 年 1 月から 9 月まで試行する提案があった。

複数の理事からマスターポイント制限のあるペア戦は既に多数行われており、その競技会の公認料を割り引く必要はないのではないかと発言があり、競技会事業部で再検討することに決定した。

- 10 月 30 日にスウェーデンの Jannersten 氏が連盟事務局に来訪し、Jannersten 氏が販売しているブリッジ用品の購入交渉と Bridge Tab というブリッジメイトと同等の機能を持つシステムのデモを行う予定。ブリッジメイトを製造販売する Bridge Systems 社との契約で、連盟としてブリッジメイトと同様の機能のハードウェアの販売などは行えないため、販売や広告掲載などは行わないと説明があった。

鈴木普及事業部長代行より競技会事業部活動状況及びダイヤモンドライフマスター 1 名、ゴールドライフマスター 1 名、シルバーライフマスター 2 名、シニアライフマスター 14 名、ライフマスター 14 名の資格取得者の報告があった。

7. 国際交流事業部

大政事務局長より現在東チモールが APBF に加盟申請する話が進行中で、承認は郵便投票になる予定。連盟として加盟承認について賛否を決定したいと提案があり、検討の結果、加盟承認に賛成することに決定した。

第 4 号議案 その他議案

1. 錦糸町ブリッジセンター未払金についての事務局の対応について

錦糸町の未払金残高が増加している状況を大政事務局長が理事会に報告しなかった件について、何らかの処分をする必要がある。処分の内容については人事委員会において大政事務局長から事情聴取の上検討することに決定した。

2. 財務状況報告

8 月 31 日時点の予算決算対照表及び 3 期分の比較財務諸表が提出された。

3. 次回の理事会開催について

次回理事会は 2014 年 11 月 28 日（金）午後 6 時 30 分に開催する。

錦糸町ブリッジセンターの問題について早急に理事会を招集する可能性がある。

当日配布書類：第3号議案「錦糸町BC提出9月開催テーブル数」「公認クラブ残高一覧表
(2014年3月末現在、2014年8月末現在)」

第4号議案「第2回センター協議委員会議事録」
「競技会事業部活動報告（高松宮記念杯優勝者追加）」

平成26年9月26日（2014年）

公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第20回理事会

代表理事 細田 博之

代表理事 鳩山 勝郎

監 事 神代 高弘

監 事 成田 秀則